

記者提供資料
2025年(令和7年)1月22日
総務局総合安全対策室 地域防災担当(担当:今井、広瀬)
TEL:078-918-5069(内線:2428)

三菱自動車工業株式会社及び兵庫三菱自動車販売株式会社と 災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結します

1 趣旨

令和6年能登半島地震をはじめ、近年激甚化を増している自然災害において、被災地では長期的な停電被害が多発しており、被災した市民の生活に大きな影響を及ぼしています。本市において、給電自動車の貸与に関し以下のとおり協定を締結し、災害時において外部給電可能な車両の提供を受け、停電している避難所の電力を確保しようとするものです。

2 協定の相手方

三菱自動車工業株式会社、及び兵庫三菱自動車販売株式会社

3 協定内容

災害により大規模停電が発生した場合に、電動車両等の貸与を受け、避難所等の電力確保を図ることができるものです。また、電動車両の災害発生時における有用性について、平時から市民への啓発に努めることも盛り込んでおります。

4 協定締結日・締結式

日 時：2025年(令和7年)1月27日(月) 13時30分

場 所：明石市役所議会棟 大会議室

出席予定：明石市長、総合安全対策部長

三菱自動車工業株式会社、兵庫三菱自動車販売株式会社から3名